

■ 事例 2 二葉学園(児童養護施設)

改築後も定員を維持しつつ、本園の小規模化や分園の地域分散化、地域小規模児童養護施設を設置している事例。

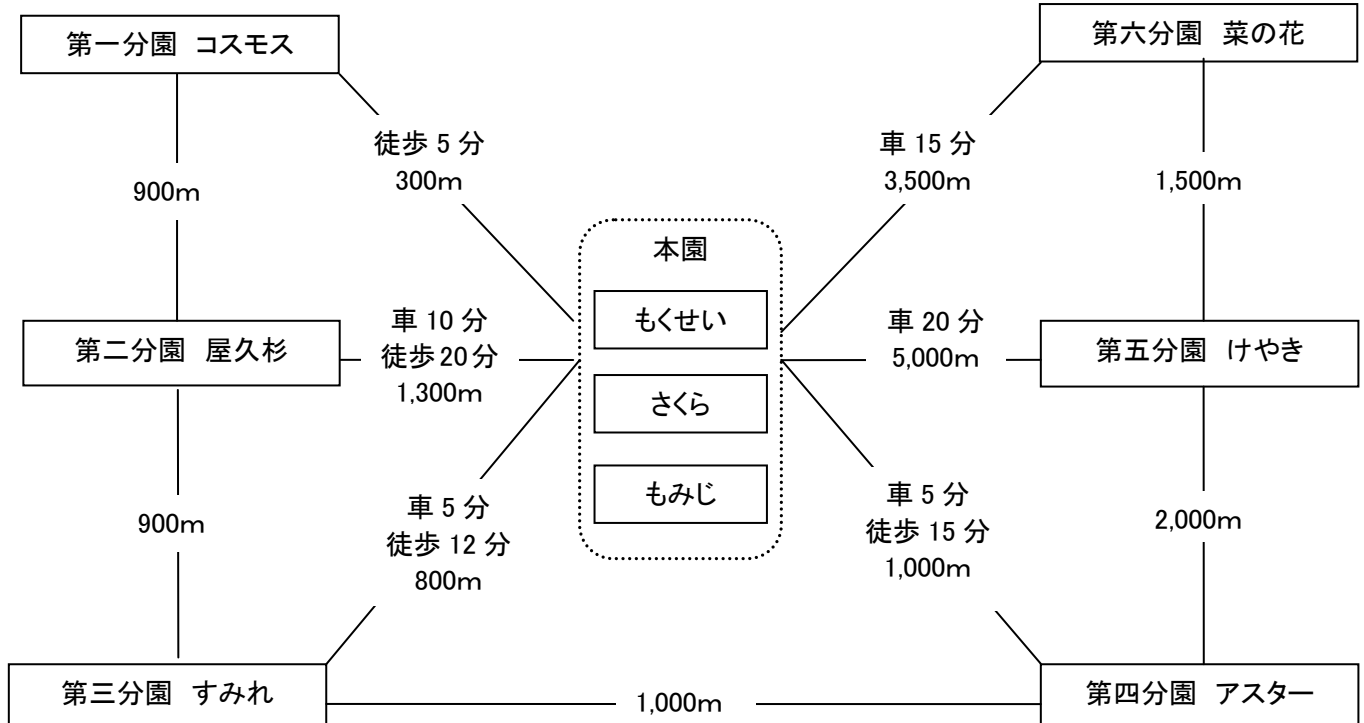
1. 施設の基本状況

- (1)施設名 二葉学園
- (2)設置主体 社会福祉法人二葉保育園
- (3)認可定員 40名(他地域小規模児童養護施設12名)計52名
- (4)併設施設 なし
- (5)住所 東京都調布市上石原2-17-7

【施設の現状と経緯】

本体施設3ユニット、分園型グループホーム6ヶ所の総施設定員数52名の施設である。児童養護施設としては昭和22年より木造の建物で事業開始、昭和43年より鉄筋構造において大舎制にて養育を開始。分園型グループホームを昭和56年、昭和61年、1ヶ所ずつ平成12年以降に4ヶ所開設。平成4年大舎制をユニット制に転換。現在本体施設改修工事中(平成25年10月完成予定)。

【配置図】



【施設の状況】

	児童定員	児童現員		職員数	部屋数	所有区分 (所有/賃貸)
		性別	年齢			
もくせい (本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象))	6名	男6名	小学生 3名 中学生 2名 高校生 1名	常勤3名	個室 4部屋 2人部屋 1部屋	所有
さくら (本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象))	6名	男3名 女3名	就学前 3名 小学生 3名	常勤3名 非常勤1.5名	個室 4部屋 2人部屋 1部屋	所有
もみじ (本体施設内居室)	5名	女5名	中学生 1名 高校生 4名	常勤3名	個室 5部屋 2人部屋 0部屋	所有
第一分園コスモス (地域小規模 児童養護施設)	6名	男4名 女1名	就学前 1名 小学生 2名 中学生 1名 高校生 1名	常勤3名 非常勤0.5名	個室 0部屋 2人部屋 3部屋	所有
第二分園屋久杉 (その他グループホーム)	5名	男5名	中学生 1名 高校生 4名	常勤2名 非常勤1.5名	個室 3部屋 2人部屋 1部屋	所有
第三分園すみれ (その他グループホーム)	6名	男3名 女3名	就学前 1名 小学生 3名 中学生 1名 高校生 1名	常勤3名 非常勤0.5名	個室 2部屋 2人部屋 2部屋	賃貸
第四分園アスター (その他グループホーム)	6名	男3名 女3名	小学生 2名 中学生 2名 高校生 2名	常勤2名 非常勤1.5名	個室 2部屋 2人部屋 2部屋	賃貸
第五分園けやき (その他グループホーム)	6名	男2名 女4名	中学生 3名 高校生 3名	常勤2名 非常勤1.5名	個室 4部屋 2人部屋 1部屋	賃貸
第六分園菜の花 (地域小規模 児童養護施設)	6名	男5名 女1名	就学前 2名 小学生 2名 中学生 2名	常勤3名 非常勤0.5名	個室 0部屋 2人部屋 3部屋	賃貸
計	52名	男31名 女20名	就学前 7名 小学生 15名 中学生 13名 高校生 16名	常勤24名 非常勤7.5名	個室 24部屋 2人部屋 14部屋	-

2 小規模化等を行った経緯

(1) これまでの取り組みの経緯

・二葉学園における地域小規模児童養護施設の実践(地域小規模への道のりと現在の到達点)

①昭和53年、「二葉学園昭和53年度体制方針」が出され検討された。

・短期目的養護(家庭復帰を目指す)と長期一貫性養護(家庭復帰が困難な児童)の両輪養護の追及
(なぜ小規模化、地域化に取り組むのか目的の一致が経営、運営、職員、子どもへの徹底が重要！)

②昭和56年の創設期～定着期までの取り組み経過について

・昭和56年第一分園を夫婦制で開設した。(本園より4キロ離れた場所)

・昭和61年に第二分園を夫婦制で開設した。(本園より2キロ離れた場所)

・グループホーム(分園)の実施、学力向上・夏体験プログラム等の実施
(取り組みを実践報告し、振り返り、再チャレンジすること、この繰り返しプロセスが大事)

・二つの分園の実践から本園も小規模化することの必要性が強調された。

③平成4年～本園の大規模改修と全体運営の取り組み、事後の苦慮と方向性の研究と共有について

・高齢児処遇、個別化、小規模化養護、自立援助的ホームの実践等
(対象児童の変化、ケアニーズの変化の見極めと、それに対応することの重要性)

④平成12年～地域分散型児童養護施設の実践について

・児童からの要望に応える ・地域ケアの発展 ・地域分散型児童養護施設へ
(小規模化、地域化実践を都内、全国の制度充実へ。長所の助長と短所の改善を)

・第三分園、第四分園、第五分園、第六分園と作っていった。(地域分散型児童養護施設の完成)

⑤平成19年～専門機能強化型児童養護施設の実践について

・専門機能強化(児童問題対応能力向上、家族支援、地域支援、自立支援、里親支援等)強化策
(対象児童の変化、短所の改善と経営改革、将来の児童養護施設像(ひとつの展望として))

※被虐待児童、発達障害、情緒障害、知的障害等を抱える児童の対応にあたっては、専門機能強化が必須。

(2) 整備の手順

※上記参照

(3) その他特記事項

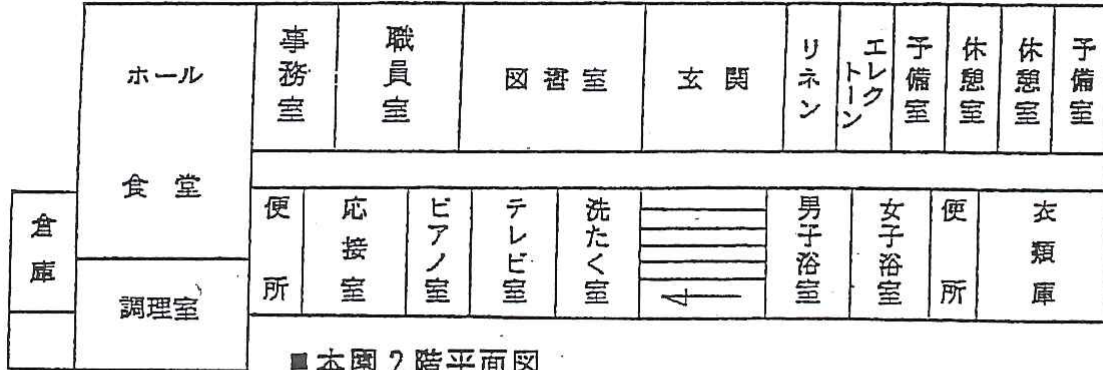
・施設機能のあり方やその実践にあたっては(平成7年より名称は変わるが常設している内部検討委員会)職員を主体とした「将来像検討委員会」を内部設置し、(基本は意欲ある職員の参画をもって)職員自身が主体的になって、様々なビジョンを出して全体職員会議に提案し実践していく方法を取っている。

【経緯の概要図】

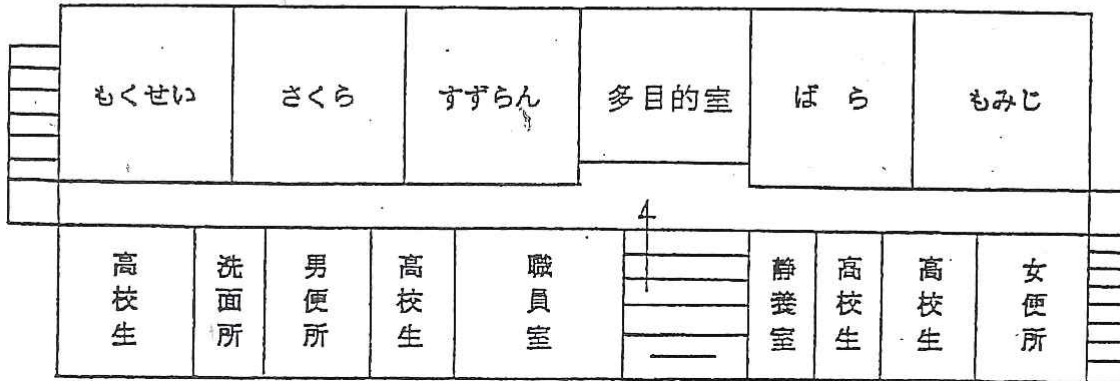
・昭和 43 年度より大舎制の建物として使用。

■本園 1 階平面図

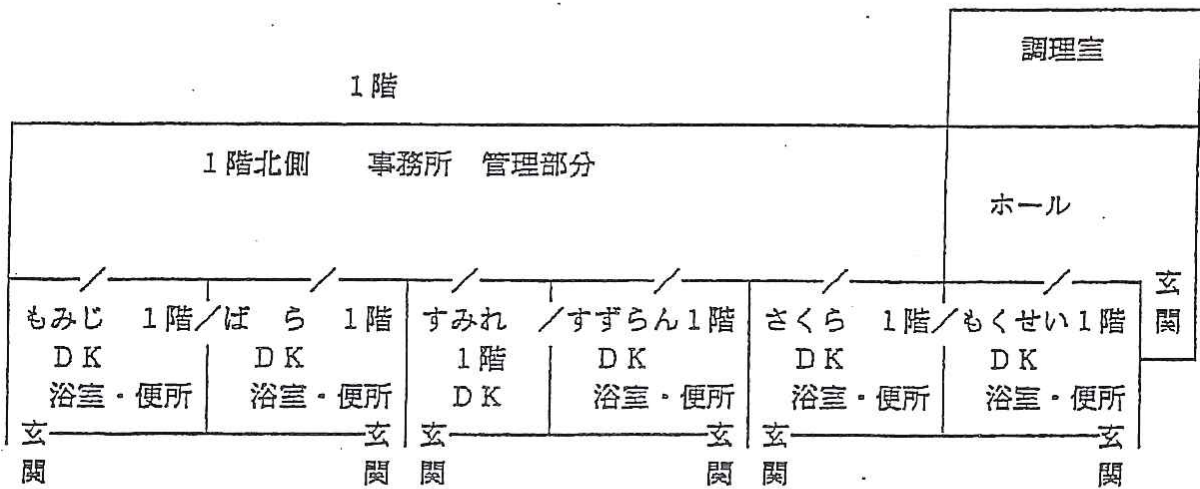
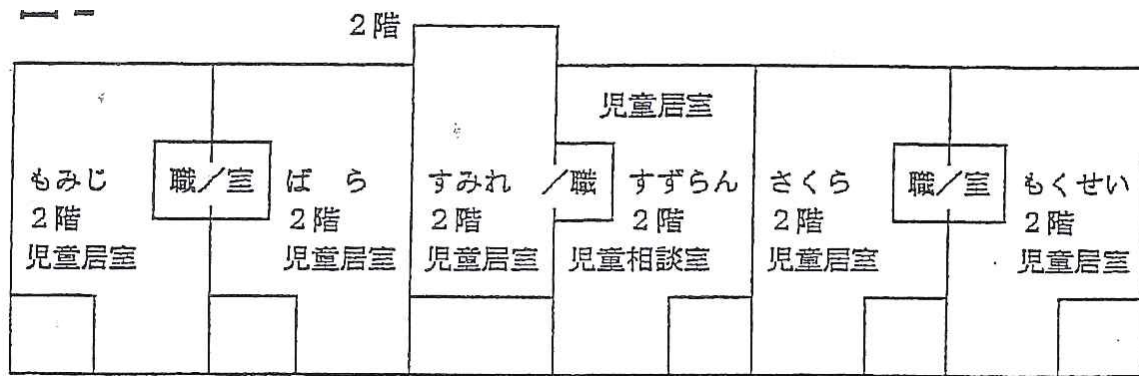
—前—



■本園 2 階平面図



・平成4年よりユニット制へ大規模改修。(平成4年9月から平成24年8月まで)

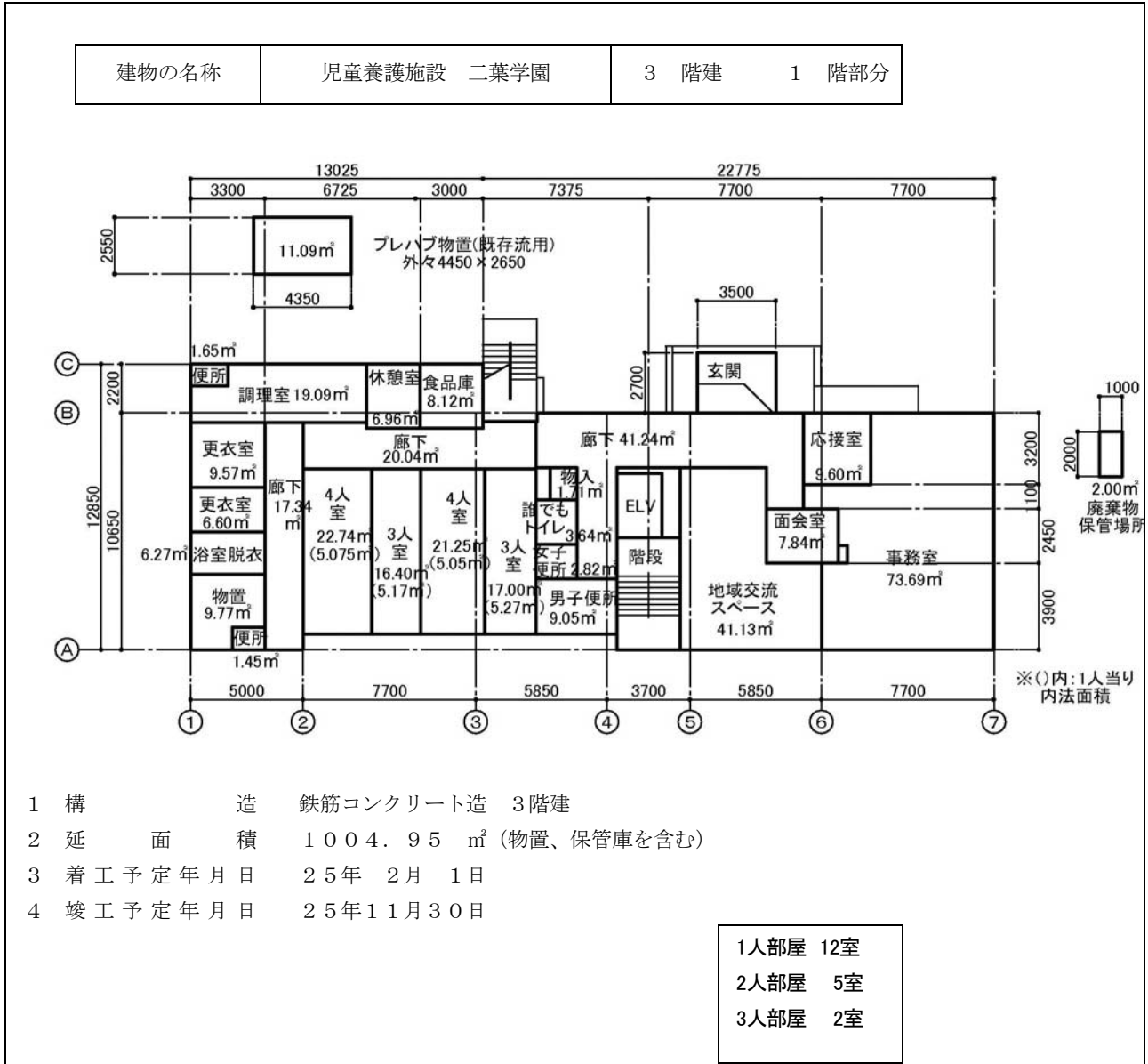


- ☆ 2階児童居室は、リビングルーム1室・児童居室1人部屋3室・児童居室2人部屋2室職員当直室1室。
- ☆ もみじとばら、すみれとすずらん、さくらともくせい、は、それぞれ1階台所・2階当直室でドアによりつながっている。
- ☆ 1階の管理部分と児童居室はドアにより直接行き来可能となっている。

3 本園の建物配置、間取り、整備時に配慮したこと

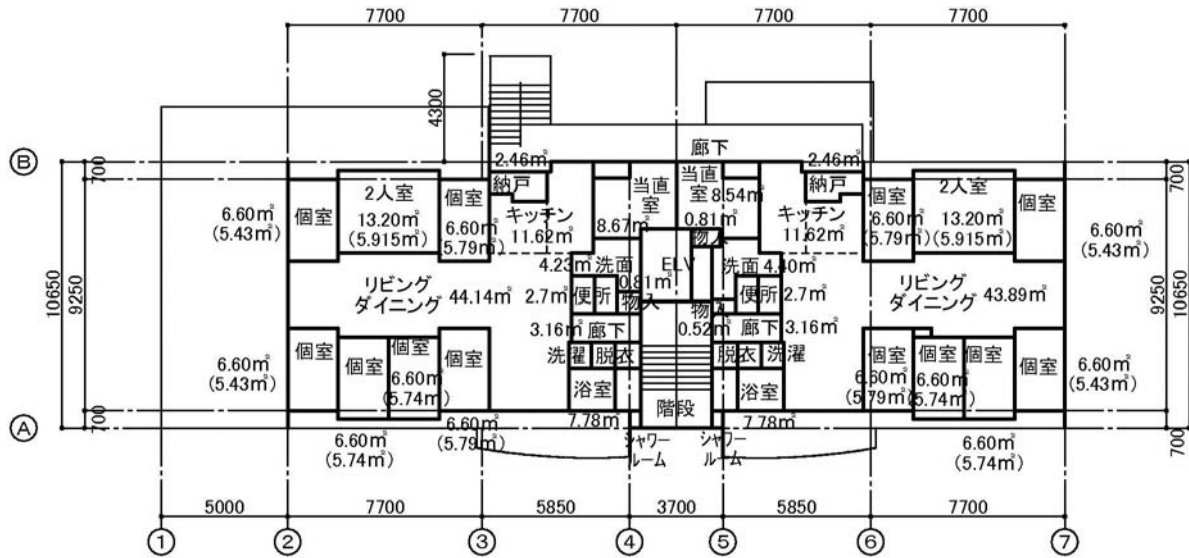
(1) 平面図

整備工事実施後(平成 25 年度完成予定)の施設の平面図



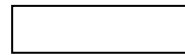
注:平成 24 年 9 月に旧園舎(前ページ参照)から仮園舎に引越し。平成 24 年 11 月から旧園舎の解体工事開始。なお、9 月から 11 月の間は、文化財発掘調査が実施された。

建物の名称	児童養護施設 二葉学園	3 階建	2 階部分
-------	-------------	------	-------



※()内:1人当り内法面積

他に4名(子育て短期利用居室)



2人部屋 2室

建物の名称	児童養護施設 二葉学園	3 階建	3 階部分
-------	-------------	------	-------

(2)グループの状況

(単位:名)

グループ名	児童定員	児童現員		職員数	職員配置		部屋数
		性別	年齢		昼	夜(宿直)	
もくせい	6	男 6	小学生 3 中学生 2 高校生 1	常 勤 3	1	1	個室 4 2人部屋 1
さくら	6	男 3 女 3	就学前 3 小学生 3	常 勤 3 非常勤 2	1	1	個室 4 2人部屋 1
もみじ	5	女 5	中学生 1 高校生 4	常 勤 3	1	1	個室 5
計	17	男 9 女 8	就学前 3 小学生 6 中学生 3 高校生 5	常 勤 9 非常勤 2	3	3	個室 13 2人部屋 2

(3)各施設面積

(単位:m²)

グループ名	グループ面積計	1居室平均面積
もくせい	113.00	8.25
さくら	111.00	8.25
もみじ	113.00	8.25

注:「グループ面積計」は、居室、廊下、台所、風呂、トイレ、居間、宿直室の合計の面積値を示している。

(4)グループの写真

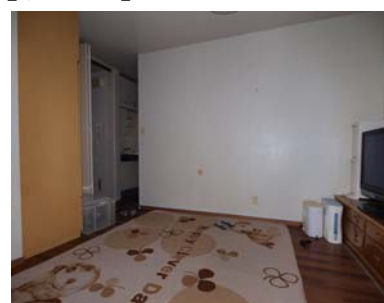
【玄関】



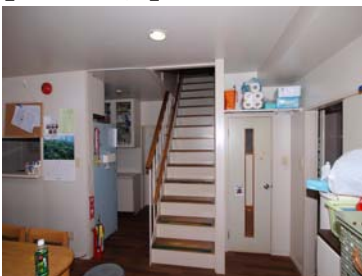
【各部屋】



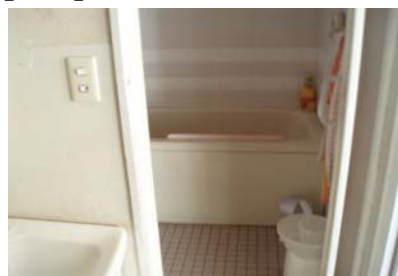
【リビング】



【ダイニング】



【バス】



【その他の生活空間】



(5)間取りの工夫

- ①大規模改修時(平成4年)は高年齢児童(中高生)が多く、児童のニーズや要望から、居室は個室化または2人部屋とした。
- ②各ユニット(ホーム)に職員の宿直室、キッチン(台所)はドアを通じて職員は隣のホームへの行き来が出来るようにし、宿直の回数の軽減や朝食づくりの職員配置の軽減など出来るようにした。
- ③各ホームに玄関、ダイニング、キッチン、浴室、トイレ等を作り、2階を児童居室とし、生活は2階建てのホームとし、一軒家での生活方式がとれるよう工夫した。
- ④建物の北側(日が当たらない)の1階の半分を管理棟として、職員は各ホームから管理棟に直接行ける建物として、職員の協働性を保障した。

(6)設備の工夫

- ①児童居室における風呂、トイレ、洗面台、その他の設備、電化製品、冷暖房、机等もすべてを一般家庭で使っているものと同等のものを使用した。
- ②電気代も各ホームでいくら使用しているか分かるメーターを設置した。
- ③新聞等も各ホーム前にポストを付けて各ホームに入れてもらうようにした。
- ④防災装置等は一括管理とした。
- ⑤2階に上がる階段が急で、小さい子が居るホームには階段の下部と上部に柵を設けた。
- ⑥大規模改修で大舎制を無理やり小舎制にした結果窓が取れない部屋が出来てしまったので、天井に窓(トップライト)を作った。

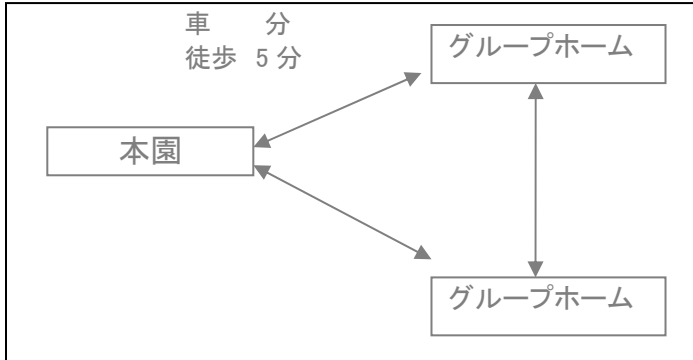
(7)その他特記事項

- ①時々高齢児童が2階の窓を伝って他室に忍び込む事件があり、外窓沿いに行けない様に仕切りを設けた。

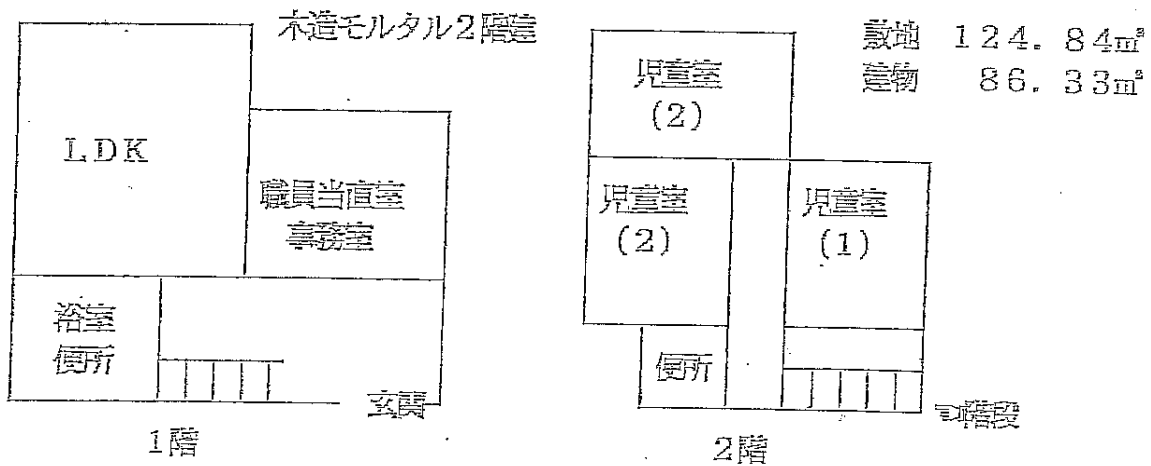
4 グループホームの建物配置、間取り、整備・賃借時に配慮したこと

【第一分園】コスモスホーム

(1) グループホームと本園との位置関係



(2) グループホームの平面図



(3) グループの状況(単位:人、室)平成24年3月1日現在

グループ名	児童定員	児童現員		職員数	職員配置		部屋数
		性別	年齢		昼	夜(宿直)	
第一分園 コスモス	6	男 4 女 1	就学前 1 小学生 2 中学生 1 高校生 1	常勤 3 非常勤 0.5 計 3.5	1.5	1	<u>2人部屋 3</u>

(4)各室の面積(各部屋毎)

(単位:m²)

グループ名	グループ面積計	1居室平均面積
第一分園コスモス	86.30	9.08

注:「グループ面積計」は、居室、廊下、台所、風呂、トイレ、居間、宿直室(職員室)の合計の面積値を示している。

(5)グループホームの写真

【玄関】



【各部屋】



【リビング】



【バス】



【その他の生活空間】



(6)間取りの工夫

- ・高校生女子1名以外は男子なので、女子を1人部屋にして、男子は2人部屋にしている。また部屋数の関係から、幼児は職員と一緒にの部屋にしているが、当直室に児童をおくことについては改善するよう指摘をされている。
- 法人の持ち家ではあるが、古くて狭いため、構成によっては部屋割にとっても苦労している。

(7)設備の工夫

- ・入居当時隣の銭湯に対して、児童居室が見えないように目隠しを付けてもらった。
- ・一戸建て建売住宅を購入し、おしゃれな外観であったが、住んでみると雨漏り等があった。外観だけで判断せず、十分確認した方がよい。

(8)近隣地域との関係

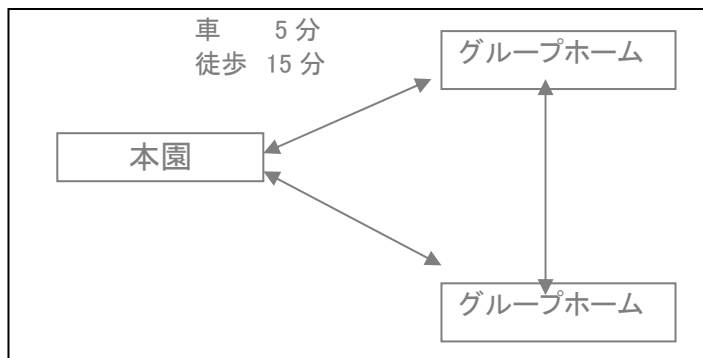
- ・戸建購入時からの付き合いだが、積極的な関係性までは取れず。施設ということの理解はあり、苦情等も言ってきてもらえる関係ではある。

(9)その他特記事項

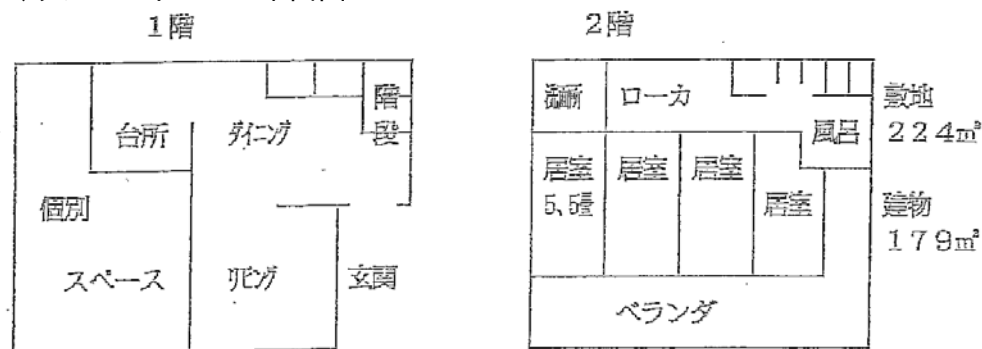
- ・昭和 60 年に購入した物件であり、購入当時は 6 名兄弟が入居したホームで狭くても生活できたが、児童構成や入所理由等の変化に伴い、狭さが現在は大きな問題となっている。
- ・昨今の児童福祉法改正等の居室面積改善においてひろい物件を取得するには現在の助成制度等では困難な時代を迎えていると言える。

【第四分園】アスターホーム

(1)グループホームと本園との位置関係



(2)グループホームの平面図



庭付き 駐車場

(3)グループの状況(単位:人、室)平成24年3月1日現在

グループ名	児童定員	児童現員		職員数	職員配置		部屋数
		性別	年齢		昼	夜(宿直)	
第四分園アスター	6	男 3 女 3	小学生 2 中学生 2 高校生 2	常勤 2 非常勤 1.5	1.5	1	個室 2 2人部屋 2

(4)各室の面積(各部屋毎)

(単位:m²)

グループ名	グループ面積計	1居室平均面積
第四分園アスター	179.00	9.50

注:「グループ面積計」は、居室、廊下、台所、風呂、トイレ、居間、宿直室(職員室)の合計の面積値を示している。

(5) グループホームの写真

【外観】



【各部屋】



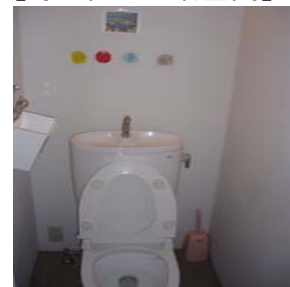
【リビング】



【ダイニング】



【その他の生活空間】



(6) 間取りの工夫

- ・とても広い物件であり、生活空間を分けやすいため、ゆったりとしているが、その分死角も多くなるため、職員がいない時間にホームに男子と女子だけで残らないようにしている。また、浴室が2ヶ所あるが、当直室の横、目が行き届く浴室のみを使用している。

(7) 設備の工夫

- ・居室にウォークインクローゼットがあるので、収納には便利である。
- ・床暖房はとても活用している。

(8) 近隣地域との関係

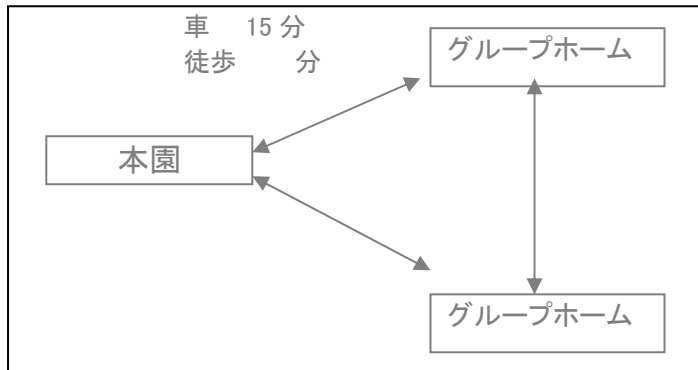
- ・本園と小学校区域が違うため、小学校に理解をしていただけるよう、施設長からも施設の説明に行っている。また、外観からも大きな目立つ家なので、近隣の方へも挨拶をしており、施設ということは理解してもらっているが、普段の交流等はあまりない。

(9) その他特記事項

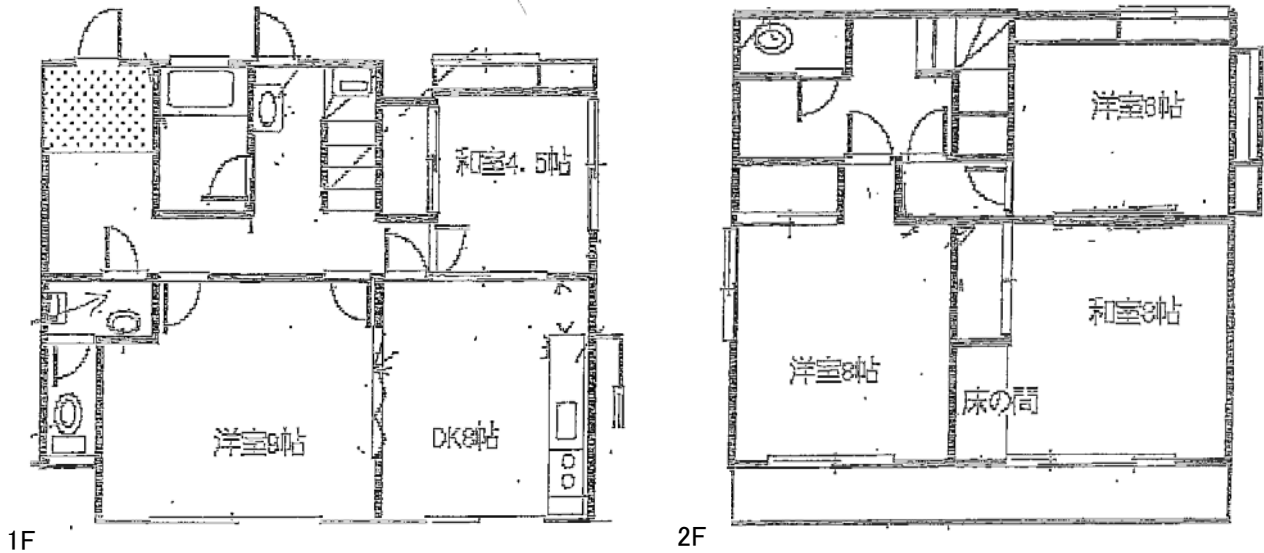
- ・新築での賃貸の申し出があった際に、生活に合わせての設計変更を多少してもらったが、設計された大家の意向もあり、家具や内装などもかなりデザイン性に富んでいる物を指定されているので、その維持が大変である。建物が2012年度グッドデザイン賞を受賞している。
- ・児童は快適な生活を送っており、職員も別室で快適な業務が出来るスペースを有している。

【第六分園】菜の花ホーム

(1) グループホームと本園との位置関係



(2) グループホームの平面図



(3) グループの状況(単位:人、室)平成24年3月1日

グループ名	児童定員	児童現員			職員配置	部屋数
		性別	年齢			
第六分園 菜の花	6	男 5 女 1	就学前	3	3 5	2人部屋 3
			小学生	2		
			中学生	1		

(4) 各室の面積(各部屋毎)

(単位:㎡)

グループ名	グループ面積計	1居室平均面積
第六分園菜の花	116.55	13.30

注:「グループ面積計」は、居室、廊下、台所、風呂、トイレ、居間、宿直室(職員室)の合計の面積値を示している。

(5)グループホームの写真

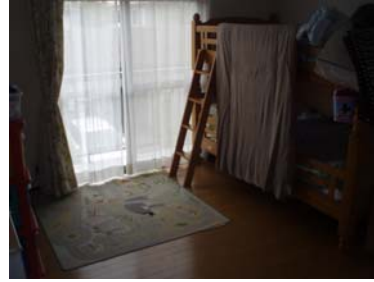
【外観】



【玄関】



【各部屋】



【リビング】



【ダイニング】



【その他の生活空間】



(6)間取りの工夫

- ・女子幼児 1 名以外は男子であり、また中学生男子もいるので、構成メンバーを考慮して、女子幼児と小三男子を同室にし、中学生を個室にした。それでも男女同室となるためベッドで部屋を仕切ったりして、生活空間を分けた。
幼児と小学生の兄弟は 3 名同室にし、2 段ベッドと布団を敷けるスペースを確保している。

(7)設備の工夫

- ・庭に野菜や花を植えたりしている。
低年齢児が多いが、トラブルを防ぐためにも、生活時間や空間を分ける工夫をしている。

(8)近隣地域との関係

- ・近隣の付き合いが成熟している地域であり、ホームのことも理解をしてくださり、いろんな方がホームに顔を出して子どもたちを見守ってくださる環境にある。年に 2 回のホームのバーベキューも近隣の恒例行事となっている。幼稚園や小学校の役員等も引き受け、ホーム通信を配布したり、ホームの広報も積極的に行っている。また、民生児童委員の方も協力的である。

(9)その他特記事項

- ・隣市で二件目の物件を探し、新しい区域の古い物件だったが、リフォームをしていただいて、補助(都制度で上限月額 27 万円まで補助)の範囲で賃料を調整した。日当たりがよく、私道に面していること、公園がすぐそばにあることから、幼児の生活環境としては適している。

5 各グループの構成を決める上で配慮していること

(1)各グループの年齢構成や性別

- ・全部で本園3グループ(ホーム)、分園6グループ(ホーム)あるが、本園では低年齢児童(幼児、小学校低学年)は男女混合、他のホームは男子(小学生、中学生、高校生の縦割)ホームと女子(中学生、高校生のみの高年齢児童)ホームの3ホームがある。
分園では男子高年齢児童(中高生)ホームが一つあり、それ以外は基本としては幼児、小学生、中学生、高校生の男女混合の縦割りホームである。ただし、完全にきれいな男女混合縦割り構成は困難であり(入所が常に満員状況なのでホームを選ぶことが出来ない)、高年齢児童が多いホームや低学年児童が多いホームや女子が多いホームなどばらつきはある。
- ・男女混合同居については性行動など配慮が必要
- ・なるべく同学年は避けたい(ライバル心が逆作用する場合が見られる)。

(2)各グループの職員体制

- ・基本構成は児童6名を3名職員で担当する。
- ・3名体制において男性1名、女性2名、または男性2名または女性1名と男女が組んで仕事(児童対応)をする。
- ・ベテラン、中堅、新人と経験や対応力に応じて組み合わせる。
- ・特に高年齢児童を担当する場合は職員の経験等を考慮し配置する。
- ・宿直の回数が多くなってしまっているので、宿直専門スタッフを週に一度各ホームに組み込む。

(3)各グループの構成の特徴

※注記 上記(1)に記入済み

- ・兄弟(姉妹)はなるべく同じホームとする。

(4)本園と分園の役割分担

- ・グループホーム支援員(都制度)を分園養護主任として配置しており、分園の児童対応の責任と職員の内部スーパーバイザーの役割を果たす。
- ・個別対応職員を本園養護主任として(特に要支援児童の対応)配置しており、本園の児童対応の責任と職員の内部スーパーバイザーの役割を果たす。
- ・園長は園全体の児童支援、職員指導、園運営の責任を持つ。必要があれば分園の泊り等も行う。

(5)その他特記事項

- ・児童には年度おわりに園長が個別面談して、ホーム配置や変更希望等を聞き対応している。
- ・分園での生活をするにあたって児童と3つの約束をしている。①自分のことは自分でやる。②ある程度職員の言うことは聞く③内外にひどく迷惑をかけない。以上の3点が全く守れない場合はいったん本園に戻って生活をする。(空き部屋等を使っての生活)

6 職員の勤務体制等を組む上での基本的考え方・配慮していること

(1)本園

①昼間 4 人～5 人程度:宿直 3 人

②グループホームへの応援職員

- ・応援の内容は勤務が休み等で組めない場合等は本園から応援に行く
- ・また、夜間グループホームで急患や事件等あった場合は本園から援護する
- ・栄養士や調理師が食事作りや児童送迎等に手伝いに行く
- ・児童が不安定な場合が続く場合は主任がホームの支援に入る

(2)グループホーム

昼間 7 人～8 人:宿直 6 人 (6 ホーム)

- ・宿直専門スタッフを週に一度各ホームに組み込む。(原則、児童養護施設で働くことを志している 20 歳以上の学生等)
- ・家事援助者(一日 4、5 時間程度のパートタイマー)が入る。
- ・グループホーム支援員(主任)が代泊に入る。
- ・治療担当職員(心理士)が、個別対応が必要な児童に対して、治療を目的とした支援に入る。

(3)職員への配慮など運用上の工夫

- ・職員の有給休暇や研修出張等に行く場合には、主任や家庭支援専門相談員等が代泊に入る(したがって、勤務表を組むのが難しくなる傾向にある)。

(4)その他特記事項

- ・グループホーム支援員を分園養護主任として配置しており、分園の児童対応の責任と職員の内部スーパーバイザーの役割を果たす。
- ・外部からのスーパーバイズは、「専門機能強化型児童養護施設としての施設機能向上事業(約年間 30 万円の都補助)」として、大学の先生等に来て頂いている。

[勤務表(例)]

平成24年度		日(日)	日(月)	日(火)	日(水)	日(木)	日(金)	日(土)
園長	1	公休	9-17:15	9-17:15	9-17:15	9-18	公休	9-17:15
事務	2	公休	9-15	9-15	9-20	9-15	9-20	公休
事務	3	休	10-16	10-16	10-16	10-16	10-16	休
本園養護主任	4	公休	9-17:15	9-17:15	9-17:15	9-18	9-17:15	公休
もみじ	5	明-10	公休	10-20:30	10-泊	明-10	10-泊	明-10
	6	10-泊	明-10	10-泊	明-10	公休	公休	10-泊
	7	公休	10-泊	明-14	公休	10-泊	明-10	10-17:15
さくら	8	公休	10-泊	明-14	10-泊	明-12	公休	11-19
	9	公休	10-19	10-泊	明-10	10-泊	明-10	公休
	10	10-泊	明-10	10-18	10-18	公休	10-泊	明-13
	11	明-10						19-泊
	12			14-19			14-19	13-19
もくせい	13		14-19		14-19			
	14	10-泊	明-10	10-泊	明-10	10-19	公休	公休
	15	明-10	10-泊	明-14	公休	公休	10-18	10-泊
	16	公休	公休	10-18	10-泊	明-10	10-泊	明-11
フリー	17				19-泊	明-10		
分園養護主任	18	11:30-19	10-18:15	10-18:15	10-18:15	10-18:15	公休	公休
コスモス	19	9-17:15	9-17:15	9-17:15	9-17:15	9-18	公休	公休
	20	10-泊	明-10	10-19	公休	10-泊	明-10	公休
	21	明-10	公休	10-泊	明-10	公休	10-19	10-泊
	22	公休	10-泊	明-14	10-泊	明-10:45	公休	10-16
	23	休	10-16	10-16	休	休	10-16	10-16
屋久杉	24						19-泊	明-10
	25	明-10	公休	10-泊	明-10	10-14	12-19:45	公休
	26	10-泊	明-10	10-16	10-泊	明-10	公休	10-泊
	27	公休	10-泊	明-16	10-15	10-泊	明-12	12-17
	28						19-泊	明-10
平成24年度	29		10-15:30	10-14:30	10-15:30			
すみれ	30	公休	10-泊	明-14	公休	10-14	10-泊	明-12
	31	10-19	公休	10-17	10-泊	明-10	公休	10-泊
	32	明-10	公休	10-泊	明-10	10-泊	明-10	公休
	33	19-泊	明-10					
	34			13-17		13-17	14-18	
アスター	35	10-18	10-泊	明-14	10-泊	明-12	公休	公休
	36	10-泊	明-10	10-16	公休	公休	10-20	13-泊
	37	明-10	公休	10-泊	明-10	10-泊	明-10:30	10-18
	38						19-泊	明-10
けやき	39		14-18		14-18	14-18	14-18	
	40	公休	公休	10-16	10-泊	明-12	10-泊	明-12
	41	10-16	10-泊	明-14	10-14	10-泊	明-10	公休
	42	10-泊	明-10	10-泊	明-10	公休	公休	10-19
	43	明-10						19-泊
菜の花	44			10-15	13-18	13-18		
	45	明-10	10-12	10-16	10-泊	明-12	公休	公休
	46	10-泊	明-10	10-泊	明-10	10-12	10-20	公休
	47	公休	10-泊	明-16	10-12	10-泊	明-10	10-泊
	48						19-泊	明-10
家庭支援専門相談員 自立支援コーディネータ 里親支援専門相談員	49			10-16	10-16		10-16	
	50	9-17:15	9-17:15	9-17:15	9-17:15	9-18	9-17:15	公休
	51	公休	10-16	10-16	10-16	10-16	10-16	10-16
臨床心理士	52	公休	9-17:15	9-17:15	公休	9-18	9-17:15	9-17:15
	53	公休	10-19:30	9:30-18	9:30-18	9:30-18	9:30-17:45	公休
臨床心理士	54				12-20			10-16
臨床心理士	55					13-18		9-12
治療指導員	56				12-20			10-16
治療指導員	57		10-19		12-20	16-22		
精神科医	58		8:30-12 15-18					
栄養士	59	公休	9:30-17:45	9:30-17:45	9:30-17:45	9:30-18:15	9:30-17:45	9:30-17:45
調理員	60	公休	9-17:15	9-17:15	9-17:15	9-17:15	8:30-17:15	公休
調理員	61	公休	9-17:15	9-17:15	9-17:15	9-18	9-17:15	公休

7 運用上の工夫

(1) 子どもの暮らし方

- ・昭和46年ごろから職員が住み込み制から全員通勤制となり、大舎制の生活は職員より子どもの力関係の方が大きく、さまざまな問題行動や情緒不安定な状況もあり、とくに年上や長期在園児童から年下や最近入所した児童への暴力やいじめ等もあり、何とかそれらを食い止めようとしたことが、小規模化や地域化に踏み切ったきっかけでもあり、安定的な生活が送れるようになった。
- ・また、職員は一人ひとりのケアニーズにしっかりと対応出来やすく、一人ひとりの支援計画にそった支援が出来るようになった。そのためにも、一居室(ホーム)の児童人数を減らしたい(少人数化)という切実な願望があり近年の二葉学園の改革(小規模化、地域化、専門機能強化)を行ってきた。
- ・現在は、各居室間の児童の行き来もなくして、調理も各居室で買い物から食事づくりを担当職員が行うなど、完全小舎化したことによって子どもが日常生活を通じて衣、食、住をはじめ自立に必要な知識や技術を身に着けることが出来るようになった。
- ・分園も現在6つの分園(地域小規模型ホーム2ヶ所、東京都型グループホーム4ヶ所)で、子どもたちは地域で生活している。分園として地域に出したことで、友人関係や通塾、その他地域生活が自然に、かつ日常生活の中で学ぶことが出来るのが最大の利点であろう。小規模化、地域化をすることで児童の成長にとって大きな成果をもたらし、児童は社会に出て比較的安定・自立した生活体験をすることが出来ている。
- ・しかし、職員一人の負担度はとても大きい。小規模化、地域化した施設について職員の労働条件配慮や心理的負担の軽減、力量を高めるための研修・育成システム、孤立化や密室性による危機管理等について施設全体で解消できるシステムづくりを努力しているものの、国や都道府県の職員配置等の制度改善なしには小規模化・地域化の集大成はない。

(2) 食事の提供方法

- ・本園は2年ほど前まで調理室で一部を作るなど半調理を行っており、完全にホームで調理を行ってこなかった。それは児童支援を直接行う保育士・児童指導員が児童対応や対外的な調整等に出かけることも多く、調理を行うことが物理的に困難な状況にあり、居室担当が完全に食事作りを行うことが出来なかったためである。現在は本園もすべてのホームで完全に食材の買い物から食事作りまで居室で行うこととした。
- ・分園はこれまでもホーム担当が食材の買い物から食事作りまですべてを行っている。
- ・家事援助者に食事づくりを主として任せているホームもある。

(3) 権利擁護

- ・各ホームに関わる職員は主担当は3名であるが、その他常に他職員等が入るシステムである。
- ・他職員等とは、園長、主任、心理士、栄養士、調理師、精神科医、宿直専門スタッフ、家事援助者、ボランティア、第三者委員等のことであり、これらの職員等が、時々入ることとしている。その人たちの会議にて各ホームの状況把握なども出し合い交流する。その中で不適切対応等が無いのか、また子どもの様子を把握するとともに要望等も聞くこととしている(密室化を避けるため)。
- ・園長と児童との個別面談等も行い、人権侵害や不適切対応等が無いか児童に直接確認する場を設けている。
- ・第三者委員が時々食事に入ったり、個別面談等を行って児童の苦情等へ対応している。

- ・グループホームにおいて児童の権利を守るため、また生活目的を明らかにするために 3 つの約束を児童や職員に徹底している。①自分で出来ることはなるべく自分でやろう ②職員の言うことはある程度は聞こう ③内外に大きく迷惑をかけてはダメです。以上 3 点が守れない場合はとりあえず本園に戻ることに。

(4)職員間の連携・孤立防止

- ・毎日本園との連絡を定期的かつ必要に応じて取る。
- ・緊急な場合は応援に駆け付ける。
- ・パソコン・ランで結び、ネットワークを組んで常に情報共有を行う。
- ・定期的な会議を行い情報交換の場を公式的にも保障する。
職員会議、運営会議、園長主任会議、ケース会議、専門職会議、分園・本園会議、ホーム会議等
- ・ホーム間の交換研修等も行いお互いの状況も共有する取り組みを行っている。
- ・常にさまざまな人が入れるホーム運営に心がけている。

(5)その他特記事項

①記録の管理

- ・データベース化して管理共有している。

②運営費の管理やおこずかいの管理

- ・運営費については全体予算と各ホーム予算、個人別使用指標にそって各ホームに 10 万円を限度として生活費を小口会計責任者に渡して使用する。一か月ごとに事務担当に報告し、精算することとしている。
- ・おこずかいも小口会計担当者を通じて支給し、お小遣い帳等を作成することにより管理している。
児童は小学生、幼児は職員が金庫で管理しているが、中学生から高校生は自己管理である。

③防災等その他

- ・防災計画、避難訓練計画等にそって対応している。
- ・分園も毎月一度は頭上訓練や訓話も含めて毎月避難訓練を行っている。
- ・分園は最寄りの消防署等へも分園の所在や位置づけ等も申し出ている。
- ・火災等が起これば本園や近くの分園から援助に行くこととしている。

8 小規模化等による変化の状況

(1) 児童の変化

- ①大舎制で生活していた時よりも生活単位を小規模化し、地域分散化したことによる児童の変化は、何と言っても「我が家」的存在として、施設やホームでの生活を過ごすことが出来るようになり、ホームに対して子どもの居場所としての存在感を抱くようになったことである。
- ②一人一人の支援ニーズに応じた個別の支援計画にそった支援ができやすくなった。また、個が大切にされているという実感を持てるようになり、それが生活意欲の主体性や将来への展望づくりに繋がった。
- ③日常生活について家事や身の回りのことが自然に身につく環境が保障できるようになった(衣食住、健康、経済観念等)。
- ④近所との関係が日常的に持てるようになった。

(2) 職員の変化

- ①他に依存することなく、全てに渡って仕事をこなさなくてはならないので、仕事に関して主体性と責任感が強くなった(衣食住をはじめ日常的な児童支援、対外的調整、事務管理、その他……)。
- ②その分責任と役割が大きく、肉体的にも精神的にも疲労感が蓄積するようになった。

(3) 管理・運営面の変化

小規模化、地域化を進める一方で、ホームや職員の孤立感を解消しないと、事件事故が多くなり、職員も疲弊感が増す。そのため、小規模化、地域化すればするほど全職員によるチームワーク、ネットワークを強化しなくてはならなくなった。

(4) その他特記事項

- ①小規模化等により、児童相談所など関係機関との関係を強化しないと、小規模化したホーム単独では、対応しきれない。学校の先生や児童相談所の福祉司や心理士が気軽に立ち寄れるホームとするため、ホームパーティー等に来て頂く等の工夫をしている。
- ②生活そのものが小規模化、分散化している中で、園としての一体感が無くなってしまいう懸念があることから、従来から行っている行事(夏体験プログラム、70キロ・40キロ強歩、クリスマス会、卒園を祝う会等)、児童会等、全体で行うことも続けている。
- ③親対応は、基本的には本園で行うこととしている(精神的に不安定な親も多く、分園での出入りは本児や他児が不安になるときもあるため)。

9 まとめ

- ①現在の人材だけでは、支援困難な児童が多く入所する児童養護施設について十分な支援は出来ない。多くの専門職や地域の方々、関係機関などに手助けして頂くために様々な取り組みを行っていく必要がある。
- ②地域に出した良さを活用するために、地域の関係が良くなるような取り組みの仕掛けが必要である。
- ③小規模化、地域化には職員が長期的に働いていけるシステムづくりが必要である。
- ④また、職員の研修等の実施が必要である。
- ⑤極力、よき実践を行っている施設やホームに職員自ら何泊かして、小規模化や地域化しても上手くいく秘訣など実践として学ぶことも行なって頂きたい。

